

財務諸表に対する注記（法人全体）

法人名：社会福祉法人 向上社

1. 継続事業の前提に関する注記

なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金なし
- ・賞与引当金なし

3. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準へ平成27年4月1日より移行

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と事業所の名称並びに拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりである。

- (1) 法人全体の財務諸表（会計基準省令第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 社会福祉事業拠点区分
 - ア 本部
 - イ 就労継続支援B型 アドバンスセンター
 - ウ 地域活動支援センター ゆう
 - エ 相談支援事業 ゆう

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	53,233,204	0	1,982,372	51,250,832
定期預金	8,416,250	154	0	8,416,404
合計	61,649,454	154	1,982,372	59,667,236

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	105,233,079	54,959,571	50,273,508
建物	525,000	506,444	18,556
構築物	1,786,309	1,786,306	3
車両運搬具	16,316,393	13,544,322	2,772,071

器具及び備品	14,515,510	13,118,303	1,397,207
機械・装置	572,550	37,406	535,144
ソフトウェア	2,998,500	2,998,500	0
合計	141,947,341	86,950,852	54,996,489

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者の登録なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 適用する会計基準の変更

平成27年度より社会福祉法人会計基準を適用している。